

平成30年度西成区運営方針の取組一覧

経営課題1 子どもが育つ環境の充実					
めざす状態	具体的取組	取組内容	目標		部会
			指標	目標値	
子どもが夢を持ち健やかに育つ環境を整えるなど、子どもに寄り添った支援と子育てしやすいと実感できるまちをめざす	・プレーパーク事業	・平成28・29年度トライアル実施における調査結果を反映し本格実施する。 ・場所：もと津守小学校・幼稚園 開催日：土日祝、長期期間中の平日(計126日) ・内容：運動場を利用し「遊び場」、幼稚園を活用し「学び場」「たまり場」を実施	プレーパークの一日あたりの利用者数	平均約120人以上	教育部会
	・こども食堂支援事業	・区内でこども食堂を開設・運営する団体等に対し、こども食堂の安定した運営や新規運営者が参入できるよう補助金により支援する。 ・食材の提供や人材の確保など、こども食堂関係者間のネットワークを形成する団体に対し、連絡会議や広報活動のための費用を補助金により支援する。	こども食堂を区内で開設・運営	区内11小学校区に1か所ずつ開設	
	・西成区基礎学力アップ事業(西成まなび塾)	・区内中学生を対象に、塾代助成事業が利用可能な事業者による課外授業を実施し、中学生の基礎学力アップと放課後の居場所づくりをめざす。 ・場所：区内3ヶ所(鶴見橋中学校、玉出老人憩いの家、たちばな会館) ・各実施場所で週2回課外授業を実施	参加者へのアンケートで、基礎学力の向上及び学習習慣の定着を測る項目について肯定的な意見	70%以上	
	・基礎学力向上支援事業(西成ジャガピースクール)	・区内の小学校3・4年生を対象に、夏休みや平日の放課後及び土曜日の時間を利用し、学力の基礎となる国語・算数を中心に集中的な学習支援を行う。 ・学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着をめざす。	授業の初回と最終回にテストを行い、点数が上昇する児童の割合	70%以上	
	・西成区こども生活・まなびサポート事業	学校にこども生活・まなびサポーター等を配置し、児童生徒の課題解決へ向け、「電話や家庭訪問による登校支援」「学習意欲の乏しい児童生徒の学習支援や既存施策への参加勧奨」を行うなど、教員をはじめ関係機関と連携し効果的な活動を行う。	支援対象となる児童生徒のうち、こども生活まなびサポーター等の働きかけにより、他の既存施策による支援(家庭児童相談員による支援、課外学習支援など)を受けた割合	70%以上	
経営課題2 にぎわいとコミュニティが生まれるまちづくり					
めざす状態	具体的取組	取組内容	目標		部会
			指標	目標値	
活気にあふれ、誰もが歩きたくなる楽しいまち、豊かに自分らしく健康に生活できるまちをめざす	・西成区魅力発信事業	・マップやSNS等の様々な媒体を活用して、西成区の魅力を積極的に発信していく。 ・西成区に精通した観光案内のスペシャリストの養成等に取り組むことにより、区内にあるさまざまな観光資源のPRへとつなげていく。	区民アンケート等で、西成区の観光スポットや歴史的な名所を知っていると答えた区民の割合	50%以上	西成特区構想部会 情報発信部会
	・地域コミュニティ支援事業	地域活動協議会を支援し、新たな人材確保と地域力の維持・向上をめざす。 ・地域活動協議会補助事業 全16地域 ・中間支援組織による支援 ①組織運営や、会計処理にかかる支援 ②新たな担い手の確保、他のさまざまな活動主体との連携・協働、及び地域公共人材の活用にかかる支援 など	本市の実施するアンケートにより、まちづくりセンター等の支援を受けた団体が支援に満足している割合	87%以上	情報発信部会
	・緑化推進事業	高齢者の生きがいづくりやつながりづくりとしての地域拠点・活動場所を創出する。(種から育てる地域の花づくり事業、ボランティアの意見交換会、ボランティア募集チラシの配布、花の講習会)	区民モニターアンケートにおいて、「お住まいの地域での地域活動(地域で行われる催し物、事業等)に関心がある」と答えた区民の割合	30%以上	
	・西成区地域福祉アクションプラン推進・支援事業	・地域住民・区役所・区社会福祉協議会・社会福祉施設やNPOなどで構成されたアクションプラン推進委員会や、障がい、子ども、生活保護の各部会の開催を支援する。 ・地域活動の担い手の発掘・育成のため、地域での成功事例の共有やバルーンアート活動による新たなつながりづくり、区民フォーラム開催などの活動支援を行う。	アクションプランで取り組む項目の達成度(充分取り組んでいる「◎」・ある程度取り組めた「○」・まだまだ不十分「△」)	すべて「○」以上	
	・単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業	・単身高齢生活保護受給者に対して、社会貢献プログラム等を提供し、社会的なつながりを持てるようにする。(月曜から日曜日の隔日) ・単身高齢生活保護受給者に対して、プログラムの一環として、金銭・服薬管理等に関する支援を行う。(月曜から日曜日の週7日)	「社会的なつながりができた、生活が改善した」と感じている利用者の割合	70%以上	西成特区構想部会
	・地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、以下3つの機能を一体的に実施することにより、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現を図る。 ①要援護者名簿(愛称「西成つながり名簿」)の地域への提供に係る同意確認等 ②見守り支援ネットワークによる孤立世帯等への専門的対応 ③認知症高齢者見守りネットワークによる徘徊者保護の強化	西成つながり名簿の更新 ・認知症高齢者の登録者数を増やす ・協力者の登録者数を増やす	16地域 ・認知症高齢者の登録：60人以上 ・協力者の登録：300件以上	
	・人権尊重のまちづくり	参加者が人権にかかわる正しい理解と認識を深め、態度や行動へと結びつけられるような事業を展開する。(人権を考える区民のつどい、人権講座の開催)	人権を考える区民のつどい、人権講座のアンケートで「事業の内容に満足した」と回答した参加者の割合	70%以上	情報発信部会

経営課題3 防災・防犯・安全対策					
めざす状態	具体的取組	取組内容	目標		部会
			指標	目標値	
災害に強いまち、犯罪が起りにくいまち、安心安全に暮らせるまちをめざす	・地域防災活動事業 —地区防災計画作成—	・連合区域を基本としたワークショップ等を通じて、地域毎の災害に対する地域特性に応じた、地区防災計画を作成する。（平成30年度は4地域で実施予定） ・地域住民が計画を共有できるよう計画書を地域住民に配付（周知）し、防災意識の高揚をはかる。	事業実施した地域へのアンケートにおいて「住んでいる地域特性に応じた、災害時の対応」が理解できたと回答した割合	50%以上	情報発信部会
	・地域防災活動事業 —地域防災の担い手の発掘・育成—	地域防災リーダーの研修に加え、防災協力事業所への講習会や小中学生を対象とした防災授業を実施するなど、地域防災の新たな担い手の発掘・育成及び連携強化に取り組む。	講習会等の受講者のうち、「地域の防災活動に積極的に関わっていこうと思う」と答える割合	70%以上	
	・防犯対策事業	子どもたちの安全を見守り、地域の防犯活動を支援し、区民一人一人の防犯意識を高めるための各種キャンペーンを地域、警察と協働し取り組む。 ・ひたくり防止カバー無料取付キャンペーン ・青色防犯パトロールカーや自転車による下校時の巡回 など	平成30年の街頭における犯罪発生件数を減少させる	前年より減少させる	
	・自転車等安全利用啓発事業	交通安全に関する意識を養うことにより、区民の交通ルールの遵守とマナーアップを図る。特に、自転車の安全利用の啓発及び区内主要駅における放置自転車問題に取り組む。	区民アンケート等により、交通ルール・マナーに関する意識が高まったと回答する区民の割合	70%以上	
	・空家等対策推進事業	・特定空家等の所有者調査を行う（新たに把握した物件全件） ・是正に向けた助言、指導の実施（所有者が判明した物件全件） ・広報紙、ホームページでの空家の適切な維持管理等に関する啓発の実施（広報紙：1回、ホームページ：通年） ・空家の管理、活用に関するセミナーの開催（1回）	特定空家等の解体や補修等による是正件数	5件以上	
経営課題4 あいりん地域対策					
めざす状態	具体的取組	取組内容	目標		部会
			指標	目標値	
官と民が協働して取り組み、あいりん地域が抱える様々な課題を解決し、誰もが安心して暮らすことができるまちをめざす	・不法投棄対策	・地域内における不法投棄を防止するために巡回活動（年間364日）を実施する。 ・公園付近に不法投棄防止のため、啓発拠点を設置し、地域住民への家庭ごみの排出ルールなどの啓発及び悪質な不法投棄への対応を実施する。	平成30年度の街路への不法投棄量を増やさない	平成29年度より増やさない	西成特区構想部会
			平成30年度の公園への不法投棄量を削減する	平成29年度比20%削減	
	・迷惑駐輪対策	・地域内において、自転車置場の利用を促進するとともに、長期間放置されている自転車を撤去する。 ・より多くの自転車の駐停車を可能とするため、日々、地域内自転車置場（1,180台予定）の清掃及び整理整頓を実施する。 ・長期放置自転車への啓発エフ付作業を208日以上実施する。	人の入れ替わりが激しく、かつ安価な自転車が流通している地域特性を鑑み、平成29年度末の迷惑駐輪台数を維持する	迷惑駐輪台数2,000台を維持	
	・通学路安全対策	・いまみや小中一貫校の通学路に設置している防犯カメラ52台を運用する。 ・地域のボランティアや子ども安全見守り隊、西成警察署、区役所安全対策職員など、安心・安全なまちづくりに携わる様々な方が立ち寄り、連携して安全対策に取り組むために設置した安全対策拠点を運用する。	あいりん地域の住民や関係者へのアンケートにおいて、「いまみや小中一貫校の通学環境がよくなったと感じる」と回答する割合	60%以上	
	・結核健診の拡充による患者の早期発見・早期治療	・西成区保健福祉センター及び分館で健診を実施する。 ・あいりん地域内健診を月3回以上実施する。 ・西成区内30カ所以上の医療機関で、結核健診を委託実施する。 ・発生動向に即した検診車による地域健診を実施する。 ・患者発生アパートにおいて、ハイリスク健診を実施する。	西成区で実施する結核健診（本館・分館・あいりん健診・地域健診等）受診者数	9,000人以上	
・結核患者の支援の充実	・あいりんDOTS（肺結核患者に対する服薬支援）を、患者の状況に応じて選択できるよう、拠点型・訪問型を一体的に実施し、より確実に服薬支援を実施する。 ・あいりん地域以外の患者に対して、リスクアセスメントを実施したうえで適切な服薬支援を選択して治療完了へ導く。	新登録肺結核患者の治療失敗・脱落中断割合	3%以下		